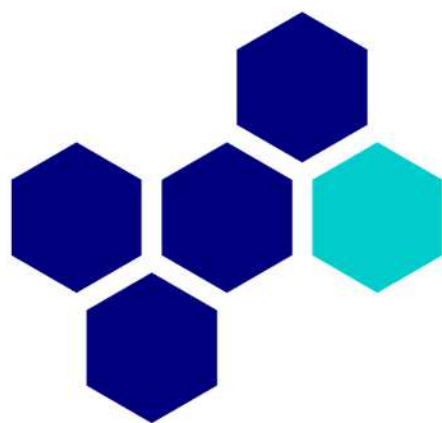


環境活動レポート 2023



KAMEDA & CO., LTD.
SINCE 1968

2024年6月28日作成
(対象活動期間:2023年4月~2024年3月)

亀田産業株式会社

目 次

- 1. 環境方針**
- 2. 事業概要**
- 3. 環境目標とその実績**
- 4. 主要な環境活動計画の内容**
- 5. 環境活動の取組結果と評価および見直し**
- 6. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無**
- 7. 代表者による全体評価と見直し結果**

1. 環境方針

亀田産業株式会社 環境経営方針

当社は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、経営のあらゆる面で環境に配慮して行動する。この理念の下、航空機部品加工・家具販売業における企画、設計、製造、サービスの経営全般にわたり環境を考慮し、以下の方針を以って継続して環境保全活動を推進する。

1. 当社の経営理念を踏まえ、当社の活動・製品・サービスの性質・規模及び環境影響に対して適切な環境経営システムを構築する。
2. 資源及びエネルギーの使用及び廃棄物を経営における課題として踏まえ、コスト削減を通じてこの取組を効率経営へのチャンスにつないでゆく。
3. 当社の環境側面に係る以下項目を、環境保全の重要項目として優先的に取組む。
 - ①二酸化炭素排出量削減
 - ②廃棄物排出量削減
 - ③総排水量削減
 - ④化学物質使用量の適正管理
 - ⑤グリーン購入
 - ⑥自らが生産・販売・提供する製品及びサービスにおける環境負荷削減
4. 当社の事業特性が、環境に与える影響を的確に捉え、環境経営システムの継続的改善を図る。
5. 環境関連法規、条例及び受入れを決めたその他の要求事項を遵守し、汚染の予防に努め管理レベルの向上を図る。
6. この環境方針は全社員に周知するとともに、外部からの要求に対し開示する。

2024年6月1日

亀田産業株式会社

代表取締役社長 亀田 寛

2. 事業概要

1. 会社概要

- ・会社名 : 亀田産業株式会社
- ・所在地 : 栃木県宇都宮市川田町432 (本社・家具部)
栃木県宇都宮市陽南1-1-11 (航空部)
- ・代表者名 : 代表取締役社長 亀田寛
- ・設立 : 1968年10月
- ・資本金 : 2,000万円
- ・従業員数 : 35名
- ・敷地面積 : 2,500㎡
- ・環境管理責任者 : 代表取締役社長 亀田寛
- ・連絡先電話番号 : 028-656-3464
- ・FAX番号 : 028-656-7089
- ・メールアドレス : info@kamedasangyo.co.jp

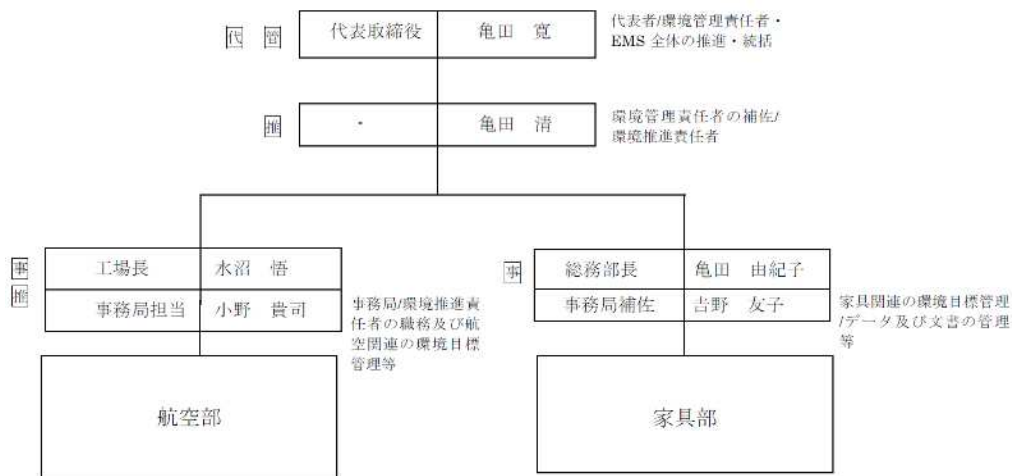
2. 沿革

- ・1956年 富士重工業 (現SUBARU) 取引開始
- ・1968年 亀田産業株式会社設立
- ・1984年 宇都宮市川田町 (現在地) に店舗・工場建設
- ・1986年 工場増設・FRP関連部品受注
- ・1991年 工場増設・ハニカムコア受注・Boeing認定取得
- ・2005年 JISQ9100認定取得
- ・2006年 NADCAP認定取得
- ・2009年 エコアクション21認定取得

3. 事業活動概要

- ・航空部 : 航空部品製作・加工 (非金属ハニカムコア・ゴムSEAL・縫製品)
: 治具製作 (FRP)
- ・家具部 : 家具販売 (環境に優しい木製家具)・家具修理
: 酒類販売業・飲食業
- ・事業年度 : 10月～翌年9月
- ・環境活動年度 : 4月～翌年3月
- ・レポート作成 : 年1回 (6月)

4. エコアクション21実施体制の構築



5. 対象範囲

- ・対象事業所 : 本社・家具部、航空部
- ・事業活動 : 航空機部品加工業、家具販売業
※酒類販売業と飲食業の事業活動は、2025年までに認証登録を計画しています

3. 環境目標とその実績

項目	環境目的	課題(何を)	項目(単位)	達成基準(どこまで)				削減実績
				基準(BM)	目標		目的	
				2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2023年度
省エネルギー	◆省エネルギー／ 二酸化炭素の排出削減	○電気使用量の削減	目標使用量(単位:Kwh)	578,564	576,828	575,093	572,778	-148,175
			CO2換算値*0.451(単位:Kg)	260,932	260,150	259,367	258,323	
			削減率	最終年度1%	99.7%	99.4%	99.0%	
			削減目標絶対値(単位:Kwh)	5,786	1,736	1,736	2,314	
			CO2換算値(単位:Kg)	2,551	783	783	1,044	
		○化石燃料使用量 (ガソリン)の削減	目標使用量(単位:L)	2,238	2,231	2,225	2,216	-180
			CO2換算値*0.0183*34.6(単位:Kg)	1,417	1,412	1,408	1,402	
			削減率	最終年度1%	99.7%	99.4%	99.0%	
			削減目標値(単位:L)	22	7	7	9	
		○化石燃料使用量 (灯油)の削減	目標使用量(単位:L)	55	55	55	54	54
			CO2換算値*0.0185*36.7(単位:Kg)	37	37	37	37	
			削減率	最終年度1%	99.7%	99.4%	99.0%	
			削減目標値(単位:L)	1	0	0	0	
		●総量値 (上記3項目の合計) ※CO2換算値: :Kwh*0.451 :L*0.0183*34.6	目標使用量	-	-	-	-	-66,905
			CO2換算値(単位:Kg-CO2)	262,387	261,599	260,812	259,762	
			削減率	最終年度1%	99.7%	99.4%	99.0%	
削減目標値	-		-	-	-			
廃棄物削減	◆廃棄物削減／ 再資源化推進	○分別の徹底による 再資源化	目標使用量(単位:m³)	72.1	71.9	71.7	71.4	35
			削減率	最終年度1%	99.7%	99.4%	99.0%	
			削減目標値(単位:m³)	0.7	0.2	0.2	0.3	
			-	-	-	-		
			-	-	-	-		
省資源	◆水使用量の削減	○有効利用と節水の 徹底	目標使用量(単位:m³)	51.0	50.8	50.7	50.5	-78
			削減率	最終年度1%	99.7%	99.4%	99.0%	
			削減目標値(単位:m³)	0.6	0.2	0.2	0.3	
			-	-	-	-		
	◆コピー用紙購入量の削減	○コピー用紙使用量 削減	目標使用量(単位:枚)	35,000	34,895	34,790	34,650	-10,850
			削減率	最終年度1%	99.7%	99.4%	99.0%	
			削減目標値(単位:枚)	350	105	105	139	
			-	-	-	-		
環境配慮	◆化学物質の使用量適正化	○支給される接着剤の 使用量を把握し 無駄な増加を防止	不具合発生率(単位:%)	0	0	0	0	0
			目標使用量(単位:枚)	35,000	34,895	34,790	34,650	0
			削減率	最終年度1%	99.7%	99.4%	99.0%	
			削減目標値(単位:枚)	350	105	105	139	
◆グリーン購入の推進	○環境配慮品の選択 購入 (事務用品等)	低燃費車・工事目標数(単位:件)	1	0	0	1	0	
		目標使用量(単位:m³)	51.0	50.8	50.7	50.5	83%	
		削減率	最終年度1%	99.7%	99.4%	99.0%		
		削減目標値(単位:m³)	0.6	0.2	0.2	0.3		
◆環境負荷を低減する 工程計画の策定	○エネルギー使用量 削減 ○改善提案件数目標 管理 ○環境ビジネス	2022年度までに2019年度比1%削減	-	99.7%	99.4%	99.0%		83%
		目標使用量(単位:m³)	51.0	50.8	50.7	50.5	0	
		削減率	最終年度1%	99.7%	99.4%	99.0%		
		削減目標値(単位:m³)	0.6	0.2	0.2	0.3		
◆環境教育の充実	○環境意識の高揚	定期的に教育を実施する	2022/6/4	2023/6/5	2024/7/4	2025/6/4		2023/6/5

4. 主要な環境活動計画の内容

項目	環境目的	課題(何を)	活動内容(どうやって)	責任者(誰が)
省エネルギー	◆ 省エネルギー／ 二酸化炭素の排出削減	○ 電気使用量の削減	空調を必要な区域・時間に限定する	環境推進責任者
			消灯スイッチ確認,集中作業	
		○ 化石燃料使用量 (ガソリン)の削減	集中配送,停車中エンジン停止	事務局
		○ 化石燃料使用量 (灯油)の削減	火力抑え目設定する,極力消す	事務局
廃棄物削減	◆ 廃棄物削減／ 再資源化推進	○ 分別の徹底による 再資源化	修理・再利用の促進	環境推進責任者
			粗大ごみは分解・分別して捨てる	
			資源ごみの分別	
省資源	◆ 水使用量の削減	○ 有効利用と節水の徹底	こまめに止水するよう喚起する	事務局
			水栓チェック	
	◆ コピー用紙購入量の削減	○ コピー用紙使用量削減	チラシ等裏面の利用/文書の裏面利用	事務局
			両面コピーの促進	
環境配慮	◆ 化学物質の使用量適正化	○ 支給される接着剤の使用量を把握し 無駄な増加を防止	接着剤使用量はスペックで厳格に使用量が 指定されているため、不具合によるスクラップ による廃棄をなくすことを目標とする	環境推進責任者
	◆ グリーン購入の推進	○ 環境配慮品の選択購入 (事務用品等)	低燃費車への切替 照明のLED化 2重サッシ等の断熱工事	事務局
	◆ 環境負荷を低減する 工程計画の策定	○ エネルギー使用量削減 ○ 改善提案件数目標管理 ○ 環境ビジネス	活動継続性配慮 改善シート活用 家具修理推進	環境推進責任者
	◆ 環境教育の充実	○ 環境意識の高揚	定期的に教育を実施 社外情報などを社内報で水平展開	環境推進責任者

5. 環境活動の取組結果と評価および見直し

項目	環境目的	課題(何を)	項目(単位)	2023目標	2023実績	評価
省エネルギー	◆省エネルギー／ 二酸化炭素の排出削減	○電気使用量の削減	削減目標値 (単位:Kwh)	1736	-148,175	×
		○化石燃料使用量(ガソリン)の削減	削減目標値 (単位:L)	7	-180	×
		○化石燃料使用量(灯油)の削減	削減目標値 (単位:L)	0	54	○
		●総量値(上記3項目の合計) ※CO2換算値:Kwh*0.451 :L*0.0183*34.6	(単位:Kg-CO2)	787	-66,905	×
	コメント	コロナ禍明け以降、航空部の生産量が増え、電気、ガソリンなど生産活動に伴うエネルギーの使用量が増えた。灯油は工場移転以降、継続的に使用量が減少傾向。				
見直し(次年度の計画)	3ヶ年計画の初年度であることから、大幅な目標修正は行わず目標達成のためのアクションを継続する。					
廃棄物削減	◆廃棄物削減／ 再資源化推進	○分別の徹底による再資源化	削減目標値 (単位:m ³)	0.2	34.8	○
	コメント	コロナ禍明け以降、航空部の生産量が増えたが、端材の利活用など歩留まり改善で廃棄量を抑えることができた。				
	見直し(次年度の計画)	引き続き廃棄量削減のためのアクションを継続する。				
省資源	◆水使用量の削減	○有効利用と節水の徹底	削減目標値 (単位:m ³)	0.2	-78.0	×
	◆コピー用紙購入量の削減	○コピー用紙使用量削減	削減目標値 (単位:枚)	105	-10,850	×
	コメント	2023年11月「KAMEDA-YA BASE」立ち上げに伴いトイレ工事を実施。衛生面や冬季凍結防止を考慮し給水を地下水から上水に変更した影響で使用量が増えた。				
	見直し(次年度の計画)	3ヶ年計画の初年度であることから、大幅な目標修正は行わず目標達成のためのアクションを継続する。				
環境配慮	◆化学物質の使用量適正化	○支給される接着剤の使用量を把握 無駄な増加を防止	不具合発生率 (単位:%)	0	0	○
	◆グリーン購入の推進	○環境配慮品の選択購入 (事務用品等)	低燃費車・ 工事目標数 (単位:件)	1	0	×
	◆環境負荷を低減する 工程計画の策定	○エネルギー使用量削減 ○改善提案件数目標管理 ○環境ビジネス	2025年度までに 2022年度比 1%削減	99%以下	125.0%	×
	◆環境教育の充実	○環境意識の高揚	定期教育実施	2023/6/5	2023/6/5	○
	コメント	コロナ禍明け以降、航空部の生産量が増え、電気、ガソリンなど生産活動に伴うエネルギーの使用量が増えた。				
	見直し(次年度の計画)	3ヶ年計画の初年度であることから、大幅な目標修正は行わず目標達成のためのアクションを継続する。				

6. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

		環境関連法規等一覧表兼順守評価表				亀田産業株式会社				
						法規の見直し日：令和6年6月1日				
環境関連法規名称	対象の設備・設備・活動・物質	法規性及びその他要求事項内容 (当社に関連する主な内容)				順守状況チェック表				
		順守すべき要求事項	対応(届出・報告・測定など)			チェック日：令和6年6月1日 チェック担当者：小野貴司				
			届出	報告	測定点検	その他	適否	順守判定に使用した書類・現場等で確認した客観的内容		
廃棄物処理法	事業系一般廃棄物 (紙屑、可燃ごみ)	①宇都宮市の一般廃棄物処理の条例に従う。					適	・一般廃棄物収集運搬業者との契約書 ・一般廃棄物の保管場の現場確認		
		②委託する一般廃棄物収集運搬業者との契約書								
		③事業系一般廃棄物の保管場所				○				
	産業廃棄物 (廃ブラ)	①産業廃棄物保管場の保管基準	・産業廃棄物保管場の表示板(60cm×60cm)の表示					○	・産業廃棄物保管場の表示板 ・産業廃棄物の保管状態を現場確認 ・収集運搬・処理業者との委託契約書 ・業者許可証の有効期限 ・マニフェスト(A票、B2票、D票、E票)の保管管理 ・マニフェスト(A票、B2票、D票、E票)の送付有無の確認 ・産業廃棄物管理票交付状況報告書	
			・産業廃棄物が飛散、流出なきこと。					○		
			・水銀使用製品(蛍光灯等)の保管場は、破損対策をする。					○		
		②産業廃棄物収集運搬業者への委託	・収集運搬業者との委託契約書、収集運搬業者の許可証					○		
			・産業廃棄物収集運搬・処理業者との契約書、許可証は、契約終了の日から5年間保管					○		
		③産業廃棄物管理票(マニフェスト)	・産業廃棄物は、運搬を委託した業者に対し、廃棄物の種類ごとにマニフェストを交付する。							○
			・排出事業者は、マニフェストA票、B2票、D票、E票の写しを保管する。							○
④産業廃棄物管理票の送付	・管理票発行後、管理票(B2票、D票)が90日以内に運搬業者化、及び処分業者からの送付がないとき、又180日以内に最終処理の管理票(E票)が送付がないときは、30日以内に知事に報告する。				○					
	・管理票交付者は、事業場毎に、毎年6月30日までに、前年度の交付状況を「産業廃棄物管理票交付状況報告書」を知事に提出する。				○					
消防法	少量危険物貯蔵取扱所 消防施設	・少量危険物貯蔵取扱所の設置・変更届出を消防署に提出する。					適	・少量のため該当せず ・消防施設の保守点検記録 ・緊急時の避難訓練記録		
		・消火器、火災報知機などの消防施設の保守点検				○				
		・緊急時の避難訓練(年1回)				○				
毒物及び劇物処理法	溶剤(トルエン、MEK)の使用、保管	①毒物・劇物の使用保管					適	・毒物・劇物の使用保管の現場確認		
		・毒物劇物の盗難及び紛失の防止				○				
		・毒物劇物である旨を定められた通りに表示する。				○				
		・毒物劇物が漏れたり流出しないように処置				○				
		・化学物質のSDSの入手								
フロン排出抑制法	空調機器(第1種特定機器)	・空調機器(7.5kw以下)の簡易点検(3ヶ月毎)				○	適	・空調機の簡易点検表 ・空調機の定期点検報告書(業者)		
		・空調機器(7.5kw以上50kw未満)の定期点検(1回/3年の業者点検)				○				
浄化槽法	浄化槽	・浄化槽設置の届出					適	・浄化槽の設置なし。		
		・浄化槽の保守点検・清掃								
		・浄化槽の水質検査								
労働安全衛生法	有機溶剤(トルエン、MEK)	・作業環境測定(溶剤)：2回/年				○	適	・作業環境測定報告書 有機溶剤の作業主任者 有機溶剤の作業場の現場確認		
		・有機溶剤の作業主任者の選任				○				
		・有機溶剤の注意事項等の掲示				○				
PRTR法	PRTR対象化学物質 (エポキシプロパノール：67、トルエン：300、ジイソシアネート：78)	①事業者の責務：化学物質管理指針に留意すること。					適	PRTR対象化学物質のSDS PRTR対象化学物質の使用・排出量		
		・SDS(安全データシート)の入手・管理				○				
		・PRTR対象化学物質の使用・排出量の把握と管理				○				
家電リサイクル法	家電4品目の排出 エアコン、テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ) 式・有機EL式)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾	・家電4品目の適正な引き渡し					適	・今年度該当なし。		
		・収集運搬料金及びリサイクル料金の支払い								

※苦情・提訴等の有無

・創業から現在まで一切ありません。

7. 代表者による全体評価と見直し結果

○ 2024年6月14日に行われた「代表者による見直し会議」でのコメント

(1)

- ・ 航空部の工場移転から3年が経過し、エコアクションの活動も2巡目に入った。移転後しばらくはコロナ禍の影響があり、十分な生産活動ができていなかったが、徐々に注文量が急回復し、それに伴う人員補充と体制整備を実施している。受注量＝生産量の増加に伴い、光熱費はじめエネルギー使用量は増加傾向にある。生産に影響を与えない範囲で、エネルギー使用量を削減できるアイテムを皆で話し合い、改善提案などで気軽に声を上げてほしい

(2)

- ・ 世界的なSDGSの動きもあり環境活動と企業活動は切っても切れない関係になっていることから、改めて全従業員が「環境活動」をベースにした企業活動（販売/生産活動）を行う必要がある

(3)

- ・ 航空部移転に伴い、接着剤、溶剤の保管場所や廃棄物保管場所など運用上の変更が発生したが、問題なく維持できている。引き続き生産活動に影響を与えないよう気を付けながら、安全や従業員の健康、ひいては環境全般に配慮した活動を行うこと

(4)

- ・ 工場移転以降、本社&家具部と、航空部の二拠点管理となっている。場所は離れているものの、同じ会社で、相互に影響を与え合う存在であることをよく認識して、航空部/家具部の環境担当間で良くコミュニケーションをとり、当社全体としてエコアクションを維持できるよう管理すること

以上